

奈良県告示第三百三十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十六年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
加藤 隆行	医療法人輝心会加藤クリニック	香芝市穴虫一〇五 五―一	脳神経外科（ 肢体不自由）	平成二十六年十一月二十七日
近藤 裕美子	町立大淀病院	吉野郡大淀町大字 下渕三五三番地の 一	整形外科（肢 体不自由）	平成二十六年十一月二十七日
松田 良介	奈良県立医科大学 附属病院	〇 橿原市四条町八四	脳神経外科（ 肢体不自由）	平成二十六年十一月二十七日